（様式1）

学校番号	23-1	学校名	茨城県立水戸桜ノ牧高等学校常北校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・茨城県教育委員会施策

校訓

至誠　勤勉　協和

学校の教育目標

校訓「至誠、勤勉、協和」の精神を徹底させ、心身共に調和のとれた人間形成を図るとともに、地域社会に貢献できる学校づくりを目指す。

生徒の実態

各学年1クラスの少人数であることから、一人一人が自分に合った形で学校生活を送ることができている。学習面では、解くスピードや難易度の差はあるが、最後まで諦めずに取り組む姿勢が目立っている。課題として、主体的に物事に取り組む姿勢が乏しいため、探究をとおし、自ら率先して物事に取り組めるようにしていきたい。

保護者の願い

夢を育み、社会に巣立つときに自己実現を果たせるよう強い心を養ってほしいと願っている。

道徳教育重点目標

自他の生命や人権を尊重し、思いやりの精神・他者を理解する心を持たせるとともにマナーの必要性を自覚させる。さらに、外部講師の講話等をとおして、将来、社会の一員として自覚ある行動ができるよう、公共心を育み、自己実現に向けて努力する心を養う。

地域の実態

水戸市に隣接する人口約2万人の小規模な町であり、年々人口減少と高齢化の進行が著しい

各教科・科目

国語	相手の立場を考え、思いやり、自己を大切にする気持ちを育てる。
地歴	世界の歴史や文化を学び、その中での日本人としてのあり方を考えさせる。
数学	論理的に筋道を立てて諸問題を考察する態度と習慣を身に付けさせる。
理科	自然に対する関心や探究心を高め、科学的に探求する能力と態度及び自然観を育てる。
保体	各種運動を通して、ルールやマナーを理解し、実践することで社会生活に必要なことを学ばせる。
芸術	芸術の幅広い活動を通して、感性を高め、豊かな情操を養い、道徳性の基礎を養う。
外国語	異文化への興味関心を深め、積極的に相手を理解する態度を養う。
家庭	生活に必要な知識と技術を習得させ、生活を創造する能力・態度を養う。
情報	情報に関する科学的な見方や考え方を養う。情報モラル、ネットワークにおけるエチケットの育成を図る。
総合的な探究の時間	社会変化に柔軟に対応でき、基本的な生活習慣を身に付けるとともに、社会的自立ができるようにする。 生活をとおしてよりよい人間関係を形成し、また地域社会と協働して課題解決に向け挑戦できるようにする。
専門	

特別活動

ホームルーム活動

・ホームルーム活動をとおして、学校・学年の一員としてよりよい学校生活を送ろうとする建設的な態度を育てる。
・マナー、コミュニケーション講習会等の行事をとおし、集団や社会の中で必要とされるルールやマナー、他者との関わり合いにおける思いやりなどの具体的な発現の仕方を理解させる。
・友情や信頼を重んじ、自らと他者を大切にする心を養う。
・生命を尊重し崇高なものへの畏敬の念を抱き、理想を失わずに生きることの大切さを学ばせる。
・さまざまな学校行事をとおして、「豊かな心」を育むための教育活動を実践し、個性の異なる他者を認める態度を養い、いじめの防止に取り組む。

・さまざまな行事や体験活動をとおして、主体的に行動することや自ら課題を見つけ、その問題の解決・改善策を考える力を養う。
・自己の在り方や生き方を考えるとともに、日々の学校生活や学習生活に生かせるような力を総合的に身に付けさせる。
・生徒の興味関心、進路に応じて課題を設定し、主体的に学び、探究することのできる環境づくりを行う。
・朝の読書の時間を有効活用し、名作文学に触れることにより「豊かな心」の育成と、他人を思いやる想像力を養う。
・地域の人々の協力を得ながら全教師が一体となって指導にあたる。
・生徒会活動において、学校生活の充実や改善・向上を図ろうとする自主的実践的な態度を養う。学校行事、ボランティア活動等への所属感を高め、より良い校風を創造する。

公民科

公共

・地域の諸課題について、さまざまな資料から設定課題に合った必要な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けさせる。
・地域の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養う。
・社会の一員としての自覚を持ち、自分の生き方を選択し、自己実現を目指せるよう環境を整える。
・現代社会に生きる人間としての在り方や生き方、また他者と社会の中でどのように協力し合うことが必要かについて理解させる。

・地域の諸課題について、諸資料から様々な情報を適切かつ効率的に調べまとめる技能を身に付け、解決に向けて公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れた議論する力を養う。
・設定課題のもと、探究学習を図り、言語活動の充実とともに、さまざまな資料を用いることで多面的な見方や考え方を養う。
・地域の諸課題を主体的に解決しようとすることで、人間としての在り方生き方についてや、人と協力し合うことの大切さについて自覚させる。
・学校だけでなく、地域の方々や城里町役場、外部講師（JICA・地域福祉プロモーター）など、世代や職種を超えた人々との交流をとおし、生徒の新しい見方や考え方を養うための機会づくりを行う。

生徒指導

個々の生徒の在り方を見つめ、生徒の視点に立って指導を行う。生徒のわずかな信号も見落とさず心の声に目を向ける。ホームルーム活動を通して、組織・社会の規範を遵守することの重要性を認識するよう指導する。

家庭との連携

生徒たちの「豊かな心」を育てるため、体験活動、学校行事、奉仕活動などを展開するにあたってはPTAに協力を依頼する。その成果についてはPTA新聞等に掲載する。また、PTA総会などにおいて家庭との連携を深め、道徳教育に関する意識の統一を図る。さらに、保護者面談等の機会の有効活用と内容の充実を図る。

地域社会との連携

・城里町役場のまちづくり戦略課をとおして、地域に住むさまざまな年代、職種の方を学校に招き、長年地域で取り組まれていることや地域課題などを説明いただき、生徒たちの探究学習の基礎的内容を補完する。
・株式会社さんぽう、ハッシャダイ、JAF、JICA、地域福祉プロモーター、他校種、その他各種講師などと連携し、講演会をはじめ、各種学校行事、学年行事への協力を賜り、生徒にとって多面的な視点や考え方を養う機会とする。